

は、おろ人やそれいけはいわけがござります。私が申しあげた
いのほ先般も出張工事の説明の際この値上げ問題について言及
してあるわけですが、その私共議員に好するご答弁と伺い
たうに今後の五カ年計画とは関係ない人々と伺うご答弁がござ
ります。私が、私共はよくともこのうに大きな問題が一つ
ほどおぼたかと思ひます。やはり各新聞紙上に取り上げられて
記憶してあるわけがござります。従ひまして私共議員における
ア・Rあるいは二社の勉強の機会をもちやそれにしたがふた
下という二社を理事者に申しあげたののののののののののの
の段階にほそいきなり二社に重要議案が出されたという二社につ
きまして私達もいささか勉強不足の感があります。また佐氏の一番
影響のあります二社の値上げ問題というものをやはり議会にお
きまして慎重審議して決定しなげなほなりはい事項だと思ひ
がおります。その点に關連してしまして、私は先程森田助役
の説明の中にもござります。すなわち今の佐長の二答弁にござ
ります。現在やそれいけはいすうに私共であるという二社を

かえりわけがござります。すなわち企業債の利子の支払ある
は来年度におきまして赤字赤字予想されるというふうな説明
がありまして、それよりも今後この出張工事にすなわちこの
問題が佐氏に値上げの要請がはいのかどうかやうもやはり二
社を決定する段階におき、私共もは聞いでおかひけなほなり
と思ひがござります。私共は既に二社を今後また莫大
に企業債をあげていけるわけがござります。

このした場合物価の高騰にすなわちこの奥の奥段階におき、
値上げは避けられぬかという二社、それとも一つ、現時
点におけるこの問題に好いまして、非常に膨大な資料を出
されて二社をわけわけが断片的な質問を時間費すという二社
非常発言。下り方もなくさんいらつとと思ひます。けれども、
私共も、時間が許さぬほうは全員協議会等を用いていたとい
くかと、細かに審議して本会議で決定されたらどうかと、当然
二社は厚生委員会に委託されるものと思ひます。が、それ以外に
ける本会議の審議をもちと説明を聞いて下りまじつくりやそれ

下さたりと思ひます。
下と思ひます。

その實向に於て、内容并願之れは幸い

〇部長（佐川常太郎君） 将来にわたります。一定の計数を持ち
 まして値上りをみてございます。でございますので、前の分水の
 変動がなければ、前分水の変動がございまして、人々には、二水でや
 るというつもりでございます。 ほか先程松本議員さ
 んから二質問がございます。だが、あそこは、やはり二水でござ
 いますけれども、少額の場合には、住民全部の二水でございますので
 一般会計の繰入れという二水も、将来同一の場合や、五を得ないので
 は、はいかと思っております。 二水でやるといけるつもりでござい
 ますけれども、少々甘いですという二水も、考へられるわけでもござ
 いまして、二水は程度の問題でございまして、二水でも、考へ
 られると思っております。 物価の上昇は、みてございます。

ニ上番（下沼秀伍君）下でい子申しあげた中にいゆるやういふ
重要問題につき子てかうケシア・Rの時間をあけて二う
いうものの審議に入ると下でい子とわくニヒを要望申し

あげ下ゆけずか、今後々うりうあ之方につりてニ要望申
ゝあげ下いと思ひます。

○部長（石川常太郎君） 資料が多いのでございまして、ご指摘のとおりでございまして、でさうなことでございまして、下り全協等を説明いたします。お聞きいただければ甚だ幸いです。

(「議長休憩」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君)休憩いたす。

早茶 十時四十九分 休題
早飯 一時四十二分 用膳

謙長(田村匡雄君)
休憩所に引き籠りて
今謙を閉じたり。

議長(田村匡雄君)
議案オ七十六号の質疑を続行して下さい。

凡番（下野行夫君）
先般の才一日目の時に理事者は才田次計画の

議案を提出したに好いてはゆめゆめもこの事業を決定し
たゆめでござい子ですが、その時にはこの値上げ問題は提出の段階
からほりきりう答弁をしていて、そしていく日も一休りでこの問題
が来てきたゆめでござい子ですがこの水道料金の値上げの問題は

。市長（佐川常太郎君） 都内のほうが大ききほどよろこぶと大
にが非常に多いのでございまして小はをカバーできるわけであ
ります。ゆめゆめが陳情に参りまして十九日が高いからと
安くしてくれといふのもいや東京都内でも十九日は人々と、た
だ大にが多いから小はが安く売れる人々といいございします。
そこで福生町におきましては大きいものかございしてせんが
ぼやけの中に二つございします。七十五坪が八、五十坪が九、四十
坪が十三、三十が十六でその中には学校のプール等も入る
わけであつてございします。非常に少しいわけであつてござい
します。ヒューでも
値上げの場合には十三坪という小さいは怪手を入るよう
であつてございしますけれども、それといふと一坪として農業用と一般家庭
用という二つでよくは怪別にいたつてございしたのだからス
のびいましてたか、ゆめゆめ最もございします。ゆめゆめ
かしの問題でございします。先程説明がございして一坪に
から十坪が五十一、九%でございします。そのうち小さい
か、ゆめゆめ一坪といふのはゆめゆめは毛頭はりわけであ
つてございします。

理想的には一坪に水道料も物価にスライドいたつて毎
年く値上げするといふことが一番いふ平は二つであつて
ゆめゆめ、今までの慣習とか例がございしてどちらの市町村に
おきまして大体五ヶ年という二つを自選としてあります。そ
の二つの時代におきまして先行きというものは暗黒でござい
ます。計数をもちまして計算する以外にやむを得ないといふ
二つございします。できるだけの平を期するよう細かいデーター
を計算したものでございします。そのうちゆめゆめ二つ
二つを二年にぼやけておくといいございします。ゆめゆめ
か出てくると思ふわけであつてございします。従いまして五ヶ年
間という二つで審議願いたつて思ふわけであつてござい
します。

。三十二番（下張秀伍君） 議事進行と発言一に思ひます。が、質
疑の時間は先程の全協ならぬから現在まで大体質疑をさ
れておると思ひます。で二つで議事に入らぬといふので議事進行
を進めたいといふらと思ふのでございします。

議長（田村匡雄君） 質疑を続行してあります。

(「質疑打切りの動議は……」と云う者あり)

三十三番(塩野鉄之助君) 私は賛成か反対か討論に入る前にやれが決定的に決るか否に委員会が託と云う問題もあると思ひます。

それに対して先程厚生委員長が言われたように超過料金が四十五円が妥当であるかあるいは三十五円が妥当であるかというところが厚生委員会でも問題になると思ひます。否に二ニが討論をやらず決定的に四十五円というものが決定するかというところは疑念をもつものであります。やういう意味ありにありて討論がはたして妥当かというかというところについて私は暫時休憩と云うので下さうと思ひます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 暫時休憩いたしませう。

午後二時三十分 休憩

午後二時三十九分 開議

議長(田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

三十三番(塩野鉄之助君) 先程私が討論の動議を提せしたものでござい

ますか、今朝ほどの議運の委員長長の報告にもありましてあり厚生委員会に託託というものが決まらねてありますのでこの動議を撤回したいと思ひます。

議長(田村匡雄君) 下でいふ大坂議員から発言がございまして、これを許さうすることに異議ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めさう決定いたします。

議長(田村匡雄君) 次に質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案オ七十六号は厚生委員会に託して詳細な審議を願うことにいたしたと思ひますか、二にに異議ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めさう決定いたします。

なお委員会の審査報告は本会期中にお願いたします。

議長(田村匡雄君) 日程オ五議案オ七十七号東京都府村議会

議員の職務災害補償組合の設立についてを議題にいたします。

平務局長を以て議案の朗読をいたさせます。

(訂正)

オ六条オ項中「組織町村議会」を「組織町村の議会」に
オ九条オ項中「組織町村の議長」を「組織町村の議会議長」に

(島田議会議事務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役 森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 二指名をいたさずして議案オ七十七号東
京町町村議会議員公務災害補償組合の設立につきまして
提案理由を申しあげたりと存じます。二提案内のとおり地方
公務員災害補償法の規定に基づきまして関係町村の議会
の議員各位が公務上の災害に際して補償に関する事務
を能率的にかつ経済的に処理するため一部事務組合を設立
する必要が生じまして下向きに福生町ほか二十二の関係町村をもち
まして、地方自治法の規定するところに従いまして一部事務組
合を設立いたし、この条件を処理いたし、そのために



東京町町村議会議員公務災害補償組合を設立いたし、その
に本案を提案申しあげた次第でございます。その内容といたし
ましては、補償組合の規約を定めまして、これに基づき、
それらの関係町村におきまして別表のオニに基づき組合議員の
選挙区および議員定数を定め、いたさずして組合議員を選
出、その下に、さらに管理着、副管理着を定め、一部事
務組合を運営し、参るという基本の関係に立ち、ある次第でござい
ます。当然といたし、ましては、瑞穂、秋多、日の出、五日市、
松原、無多摩、下町、四多摩郡の各町村をもち、まして、
一選挙区として定数四名とし、これによりある次第でござい
ます。そして、審議のほど、お願ひ申しあげます。

議長(田村匡雄君) 二これより質疑を行ないます。

(「是議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案オ七十七号は、総務委員会に付託
し、詳細な審議を願うことによりたいと思ひます。かこれに、二異

「異議なしと呼ぶ者あり」

下お委員会の審査報告は、本会期中にお願いいたします。

藤長(田村匡雄君) 日程が六、藤長が七十八号の道路線の変更について藤長に供一子下。事務局を以て藤長の朗読をい下させ子下。

(青山簾半捲長酣說) 省略

藤長 田村匡雄君
理事者から提学理由の説明を求めず。

(助役 森田幸造 君登壇)

助役 森田幸造君
お許しをい下下さりて
譲渡を七八号の道路

議の変更にあつては親明申あげたいと思ふ。
道路法十二条

才資の規定に基き子として処道の巾着を變更しうとするもの
 るべき子として、その場所を添付しうする子として函面にもあり子
 としてあり当所により子として改訂の公報子としての処道の巾着を變
 更しうとするものるべき子として、旧巾着は亦未だるべき子として

福生町議会

字彙

物
改駁の西才に通行はを設ける際お子に青梅祿が復祿化され
すゝ下場合に祿路のいくらみ事に合せすゝて当所道の内から二の

赤い斜線を引き子一に所、
丁字めち左側におき子一を一米、

右側にあつた
子ほ、六米あり
子り、七に
ある子、の
間が、非常

に細長い三角形に削らぬニヒに作り置き、
現実には下でこの

形をカク印員が求るものではない。子丁が台帳等未整理の関係

カニズイ子してこの罷定をいふにマ子すために本條カを上げられた
次オムカニズイ子す。　　チウノクニ審議のほじお願ひ申しあげます。

藤長(田村匡雄君)
ニホ子リ質疑を行ないたり。

「男藤下」と呼ぶ者あり

議長(田村匡雄君) 二小にて質疑を終結した。子下。

おはかりいたし下。議案オセ十八号は建設委員会に付託し詳細
は審議を願ふことにいたし下と思ひ下か二枚に二葉書あり下せん
ハ、

(「要讓下」と呼ぶ者あり)

議長（田村匡雄君）
二、要議下しと認めさう決定いたしなうた。